



熊本県公報

第 1 3 3 7 8 号
令和 6 年(2024 年)
10 月 29 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○動画精査用ソフトウェアの競争入札参加資格等……………	(管理調達課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の 指定……………	(障がい者支援課) 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法 律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の 指定の更新……………	(〃) 2
○身体障害者福祉法第 1 5 条第 1 項の規定に基づく医師の指定 ……………	(〃) 3
○道路の供用開始……………	(道路保全課) 3
公 告	
○動画精査用ソフトウェアの一般競争入札の実施……………	(管理調達課) 3
○建設業者の許可取消し……………	(監理課) 7
○道路の位置の指定……………	(建築課) 8
○益城台地西土地地区画整理事業の事業計画(第 4 回変更)の認 可……………	(都市計画課) 8
○公共測量の実施……………	(監理課) 8
○公共測量の実施……………	(〃) 9
登 載 依 頼	
○令和 6 年度(2 0 2 4 年度)第 4 回熊本県公共事業再評価監 視委員会の開催……………	(公共事業再評価監視委員会) 9

告 示

熊本県告示第 8 9 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 3
7 2 号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参
加する者に必要な資格等について告示する。

令和 6 年(2 0 2 4 年)1 0 月 2 9 日

熊本県知事 木 村 敬

- 競争入札に付する事項
動画精査用ソフトウェア
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成
1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格
を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に定める
ところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を
得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
2 の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め
る競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示するこ
と。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和 6 年(2 0 2 4 年)1 1 月 8 日(金)午後 5 時までとする。ただ
し、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入
札に間に合わないことがある。
 - 入札参加資格審査結果の通知

- 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第894号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の 名称及び所在地	担当する 医療の種類	指定年月日
いつき薬局 八代市田中西町1-3-5	調剤	令和6年（2024年）10月1日
クオール薬局 山鹿店 山鹿市山鹿1479	調剤	令和6年（2024年）10月1日
株式会社大賀薬局 菊陽2号店 菊池郡菊陽町大字原水2909-3	調剤	令和6年（2024年）10月1日

熊本県告示第895号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称 及び所在地	担 当 す る 医 療	指定更新年月日
三気堂薬局 八代店 八代市松江町字新開484-5	調剤	令和6年（2024年） 10月1日
ハッピー薬局 高道店 玉名市岱明町高道1195	調剤	令和6年（2024年） 10月1日
すや調剤薬局 合志市須屋262-32	調剤	令和6年（2024年） 10月1日
さくら調剤薬局 菊陽店 菊池郡菊陽町津久礼3009番地3	調剤	令和6年（2024年） 11月1日
小国調剤薬局 阿蘇郡小国町宮原1735-9	調剤	令和6年（2024年） 11月1日
有限会社くすりのエスエス堂 きりん本町 薬局 球磨郡あさぎり町免田東1497	調剤	令和6年（2024年） 11月1日
八代はぎわら薬局 八代市萩原町二丁目11-2	調剤	令和6年（2024年） 11月1日
うさぎ薬局 水俣店 水俣市天神町一丁目3-14	調剤	令和6年（2024年） 11月1日
御所浦薬局 天草市御所浦町御所浦2081番地13	調剤	令和6年（2024年） 11月1日
有限会社くすりのエスエス堂薬局城本店 人吉市下城本町1435-2	調剤	令和6年（2024年） 11月1日

熊本県告示第896号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
循環器内科	山田 敏寛	阿蘇医療センター 阿蘇市黒川1266	令和6年（2024年） 9月30日
整形外科	今村 悠哉	独立行政法人国立病院機構熊本再 春医療センター 合志市須屋2659番地	令和6年（2024年） 9月30日

熊本県告示第897号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年（2024年）10月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字福浜字柳迫 4135番1地先から 同所 4162番3地先まで	305.3	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和6年（2024年）10月31日**公 告****熊本県公告第668号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項**(1) 調達物品及び数量**

動画精査用ソフトウェア 60式

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和7年（2025年）1月31日（金）

(5) 納入場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部刑事企画課

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

- 塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和6年（2024年）11月8日（金）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示している書類を熊本県警察本部刑事企画課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部刑事企画課の審査を受ける期間は、公告の日から令和6年（2024年）11月12日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間
公告の日から令和6年(2024年)11月26日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)11月26日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)12月10日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)12月9日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)12月10日(火)午前11時
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)12月9日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名を欠く入札
- エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ

- かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の違い
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
- (ア) 納付期限 5(3)の期限
- (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- b 添付書類
イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
- c 提出期限 5(3)の申出期限
- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移

行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Video Analysis software 60sets

(2) Delivery period:

January 31st, 2025

(3) Delivery Place:

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Criminal Investigation Department,
Criminal Planning Division

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

(4) Date and Place for tender:

Date: December 10th, 2024 11:00am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570 Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time-limit for tender by mail(Registered only):

Tender must arrive no later than Date : December 9th, 2024

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第669号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

1 処分をした年月日

令和6年（2024年）10月16日

2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

(1) 合資会社アーク

熊本市中央区出水6-43-66

代表者 鶴田 佳土

熊本県知事許可（般-3）第14987号

(2) 株式会社楽陽開発

熊本市北区榆木2-11-89

代表者 長本 武士

熊本県知事許可（般-3）第18036号

(3) 株式会社K'sエンジニア

上益城郡益城町寺迫834-1

代表者 中村 勝博

熊本県知事許可（般-2）第19109号

熊本県知事許可（般-3）第19109号

(4) 株式会社竜翔グループ

熊本市南区城南町舞原829

代表者 下條 雄大

熊本県知事許可（般-2）第19142号

3 処分の内容

- 建設業法第29条の2第1項の規定による許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
上記2の建設業者については、営業所の所在地又は建設業者の所在を確知できず、その旨を令和6年（2024年）9月13日付け熊本県公告第577号で公告したが、当該公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申し出がなかった。
このことが、建設業法第29条の2第1項に該当するため。
- 5 教示
(1) この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、熊本県知事に対して審査請求をすることができます。
ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日（上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、審査請求をすることができなくなります。
(2) 処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、熊本県を被告として（熊本県知事が被告の代表者となります。）提起することができます。
ただし、この処分があったことを知った日（上記(1)の審査請求をした場合は当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

熊本県公告第670号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市東区上南部二丁目1番100号
- 2 築造者の氏名 株式会社ハビネス
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字大津字西畦原2019番1
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 65.86メートル
- 6 指定年月日 令和6年（2024年）10月16日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第207号

熊本県公告第671号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により益城台地西土地区画整理組合の事業計画の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 組合の名称 益城台地西土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成21年（2009年）8月25日から
令和8年（2026年）3月31日まで
- 3 施行地区 熊本県上益城郡益城町大字広崎字松山西の全部並びに同所字立古閑、同所字梨木、同所字府内、同所字松山峠、同所字大野久保及び同所字大野の一部
- 4 組合の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字広崎1345番地2
- 5 組合の設立認可の年月日 平成21年（2009年）8月25日
- 6 変更認可の年月日 令和6年（2024年）10月22日

熊本県公告第672号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（数値図化）	令和6年（2024年） 10月22日から 令和7年（2025年） 3月31日まで	熊本市内一円

熊本県公告第673号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（確定測量）	令和6年（2024年） 10月25日から 令和7年（2025年） 3月10日まで	宇城市松橋町南豊崎地内

登 載 依 頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第4号
令和6年度（2024年度）第4回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。
令和6年（2024年）10月29日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
令和6年（2024年）11月7日（木）
午後1時30分から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会議室
- 3 議 事
令和6年度（2024年度）公共事業再評価対象事業について（意見のとりまとめ等）
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県農林水産部技術管理課）
電話096-333-2467